



わたしが次の世代に伝えたいかまくら
「おりこうさん」
撮影者：井川 順三さん

2月定例会開催 平成16年度予算(総額1,077億5,800万円)を可決

2月定例会の動き

- 3名の議員が一般質問を行う……2面
- 16年度予算を議長裁決で可決……3面
- 新年度予算に対する各会派の
評価と見解……4・5面
- 深夜花火防止条例を可決……6面
- 2件の問責決議を可決……6面

写真を募集しています！

鎌倉市議会広報委員会では、「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています。

テーマ：
「わたしが次の世代に伝えたいかまくら」

皆さんからのご応募をお待ちしております。
応募方法などについては、議会事務局調査担当までお問い合わせください。

電話 0467(23)3000 内線2448

主な議案の議決結果

議案	議決結果	会派名						
		民政	共産	同志	公明	ネット	改革 無所属	
平成16年度一般会計予算	可決	○	●	○	○	●	△	●
平成16年度下水道事業特別会計予算	可決	○	●	○	○	○	○	○
その他の平成16年度特別会計予算(5件)	可決	○	○	○	○	○	○	○
平成15年度一般会計補正予算	可決	○	●	○	○	○	○	△
深夜花火の防止に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○
既成宅地等防災工事資金助成条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○

○賛成 ●反対 △一部反対

※各会派の所属議員は次のとおりです
 民政(民政クラブ)：助川邦男、中村聡一郎、澁谷廣美、古屋嘉廣、和田猛美、大村貞雄
 共産(日本共産党)：吉岡和江、小田嶋敏浩、児島 晃、赤松正博、清水辰男
 同志(鎌倉同志会)：伊東正博、白倉重治、高橋浩司(3月17日会派を退会し、無所属へ)、
 嶋村速夫、野村修平
 公明(公明党)：福岡健二、藤田紀子、大石和久
 ネット(ネットワーク鎌倉)：前田陽子、三輪裕美子、森川千鶴
 改革(改革鎌倉)：伊藤玲子、松尾 崇
 無所属：千 一、岡田和則、松中健治

伊藤 玲子……○行財政改革の推進について○教育行政の諸問題について
 高橋 浩司……○市民の要望を実現する為に行政として何をすべきか その2 (広聴活動について、オンブズマン制度について、すぐやる課について、行政評価について、マルチ職員育成について)
 岡田 和則……○大船のまちづくり

一般質問

2月定例会では3名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにたずねます。
 詳しくは6月上旬に発行予定の本会議録を図書館等でご覧ください。また、インターネットでも本会議録がご覧いただけますので、ご利用ください。

行財政改革と教育行政の諸問題

伊藤玲子 議員

《行財政改革について》
 質問：国家公務員や地方公共団体の職員が退職する日に、基本給を一号給昇給させている特別昇給が十四年度でいくらかになるのか聞きたい。
 助役：対象者は四十名で、総額約九百六十万円、一人当たり平均約二十四万円になる。
 質問：財政難の折、特別昇給は即刻廃止すべきと考える。遅くとも年度中に廃止を約束していただきたいがどうか。
 市長：できるだけ早く見直しを検討していきたい。
 質問：し尿収集委託料が平成十年から一億四千八百万円の過払いがあった理由を聞きたい。
 部長：事業者と本市との間で、収集に必要な車両台数の認識に違いがあった。
 質問：本市の見積もりでは、業務遂行に車両二台が必要としていたが、事業者は企業努力により一台で業務を行っていた。このことを部内でチェックしていなかったため、何年も二台と見積もっていたということだ。市の見積りもりの甘さ、コスト意識の欠如、現場の実態を見ていないことなどが原因だ。企業が一台でできるならば、市も業務に必要な台数を一台として処理すべきだ。
 部長：契約のあり方を見直しについては、入札も見直しながら現在検討している。
 《教育行政の諸問題について》
 質問：青少年犯罪の増加について、わが国の教育をめぐる問題は学力の低下のみならず、青少年の犯罪の増加も深刻である。警察に逮捕された青少年十四歳から二十歳の人数は十四万七千七百二十五人で、成人の約八・四倍になり、二年

大船のまちづくり

岡田和則 議員

質問：玉縄や大船地域の保育園の待機児童対策を聞きたい。
 部長：公立・私立の保育所の施設整備や無認可保育園の認可化を計画的に進め、待機児童の解消を図っていく。
 質問：昌運工作所跡地に建設が予定されているホームセンターの進捗状況を聞きたい。
 部長：店舗階数が三階から二階に、駐車場台数が約千八百三十台から約千五百三十台に縮小された。事業者は課題の交通問題等の検討を行っている。
 質問：大船工業技術高校跡地の活用方法についてはどうか。
 部長：公共・公益性の高い土地利用を図るよう県へ要望している。県には事業者からの相談があるようだが、公表する段階ではないとのことだ。
 質問：山崎の下水处理施設の上部利用についてはどうか。
 部長：利用計画は今後市民の意向調査等を実施するともに、国・県など関係機関との協議を行い策定していく。
 質問：大船駅西口駅前の人車分離、バスターミナルの集積、交通混雑の解消など、今までの以上で突っ込んだ検討と対策が必要だが、どう考えるか。
 部長：大船駅西口駅前の都市基盤整備は早い時期にしなければならぬ。当面は短期的の方策に特化したものになる。
 質問：短期的の方策の大きな柱を答えていただきたい。
 部長：エレベーターの設置や歩道整備に取り組んでいく。
 質問：大船駅西口駅前駐輪対策はどうか。
 部長：実現に難しい状況もあるが、都市整備部と協調して取



総 員 挙 手 !
 昨年8月に教育委員会の主催で、本会議場を利用して「第3回かまくら子ども議会」が開催されました。

市民要望実現に向け行政は何をすべきか Vol.2

高橋浩司 議員

連続の増加だ。十三歳以下の触法少年の凶悪犯も増加している。この現象を教育長はどう考えるか。
 教育長：大変憂慮すべき事態と思っている。
 質問：さまざまな要因があると思うが、第一に戦後教育にあると思う。人格形成の最も大事な小中学校で規律・規範を教えず、道徳の授業を否定し、権利の強調等々の結果と言っても過言ではないと思うが。
 教育長：社会性、公共性に対する意識の薄れ、家庭や地域の人間関係の希薄化等々複合的に絡まっていることも原因と考える。
 《市政モニターの提言は市政に反映されているか》
 質問：第二十九期の提言に、既成道路でも状態の悪い道路は早期の改良が必要とあった。これに対して、市内三百五十カ所の改修計画を作成し工事を進めてきた。平成十五年度には完了の予定と回答しているが、本年度ですべて完了する見込みが立っているのか。
 部長：今年度で完了する見込みとなっている。
 質問：平成八年に神奈川県福祉の街づくり条例の十一年に交通バリアフリー法が施行され追加整備を行うと回答したが、改修計画を新たにたてたのか。
 部長：現状を調査して、今後事業化を図っていきたい。
 質問：施工と調査を並行して進め、今年度で工事が完了次第、引き続き新たな改修に取り掛かるのが提言を受けた行政の姿勢と思うが。
 部長：できるだけ早く具体的な調査に取り組んでいきたい。
 《町内会長方の意見は市政に反映されているか》
 質問：ふれあい地域懇話会での意見におおたか回答しているが、回答できていないものもある。その中の一つで、防災無線のバックアップに鎌倉エフエムを利用しては、との意見に対し、既に取り組んでいることを伝え、今後も難聴地域の解消を約束しているが、その後の取り組みを聞きたい。
 部長：平成十四年十二月に出力をこれまでの十倍から倍の二十倍にした。また今後、地域によって必要な方を鎌倉エフエムと協議したい。
 質問：愛知県西尾市の行政評価委員会は、行政評価とオンブズマン制度の二つの機能を持つ。このように第三者機関による行政監視と苦情救済を行うべきと思うが、どうか。
 部長：他市の状況も調査し、外部評価を取り入れていきたい。
 《すぐやる課の設置を》
 質問：すぐやる課は、一九六九年に千葉県松戸市で当時の松本清市長の発案で始まった。市民はこういうことを求めていると思うがどうか。
 部長：必要性を十分感じているが二点課題がある。一点目は行政と市民との役割分担を明確にすること、二点目は現業組織の業務分担の見直しだ。

議決した陳情

【採択した陳情】

◇JR北鎌倉駅北口新設についての陳情：総員賛成
 陳情の要旨は、北鎌倉駅周辺及び同駅構内の通行安全確保の観点から、同駅ホーム北側に改札口の設置を求めるものです。
 ◇鎌倉芸術館周辺地区まちづくりの運営と鎌倉芸術館前広場についての陳情：多数賛成
 陳情の要旨は、市民参加を取り組んできた鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会の計画をほごにせず、市民を裏切ることにせず、市民を裏切るものではないまちづくりの運営を求めるとともに、芸術館前広場を確保してほしいというものです。
 【不採択とした陳情】
 ◇二階堂緑苑台のグループホームについての陳情：少数賛成
 陳情の要旨は、二階堂緑苑台地区に計画されている痴ほう性高齢者のグループホームの設置について、地区住民の意見を尊重した入居者の決定及び入居者の散策や園芸活動ができる庭の設置を市が事業者に指導すべきこと、事業者の指定を行う県に意見を明示すべきことを議会として表明し、しかるべき措置をとるよう求めるものです。

請願・陳情の提出について

本市議会では、各定例会での請願・陳情の提出に、受付期限を設けています。
6月定例会の受付期限
 : 6月1日(火)
 受付期限内に提出されたものは、6月定例会で審査されます。受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。
 詳しくは、議会事務局議事担当までご相談ください。

請願(陳情)の様式

①

〇〇〇〇についての請願

紹介議員

〇〇〇〇〇 ㊦

※紹介議員は1名以上必要です

※請願には、①と②の様式が必要です。

陳情には、紹介議員(①の様式)は必要ありません。

②

〇〇〇〇についての請願(陳情)

- 1 請願(陳情)の要旨
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
- 2 請願(陳情)の理由
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

平成年 月 日
 提出者 住所
 氏名 ㊦

鎌倉市議会議長 白倉 重治 様

次世代へのまちづくり 「着実前進型予算」を審議

二月二十六日の本会議において、市長から平成十六年度の市政方針の説明が行われ、一般会計予算案が提出された。一般会計予算案は、一般会計は五百八十五億八千万円（前年度対比八・一％増）、六特別会計を加えた総額は千七百七億五千八百万円（同一・七％増、減税補てん償の借り換え分を除いた実質伸び率は同一・四％減）であった。

【予算等審議特別委員会審議】
議案では、三月一日と三日の本会議において、新年度予算案などに対する各派の代表質問を行った後、議員十名で構成する予算等審査特別委員会以下、委員会委員長と大町議員で設置し、その後三月十三日までの八日間について審査を行いました。

委員会では、市長が市政方針で述べている、これからの鎌倉を託す子どもたちへの礎を築くために今なすべきことを着実に進め、歩んでいくことを基本とした、次世代へのまちづくりを着実に進める内容が、さらに第三次鎌倉市総合計画改定後実施計画の諸事業がどのように予算に盛り込まれているのか、事業の優先度や緊急度などの点に着目し、慎重に審査を行いました。

担当部長への質疑を行った後、市長・教育長に出席を求め、重要な施策について質疑を行い、その見解をたずねました。

その後、採決に入り、一般会計及び下水道事業特別会計予算を多数の賛成により、その他五特別会計予算及び条例関係議案を総賛成により可決し、審査をすべて終了しました。

【審議の過程】
なお、審査の過程において、委員の一人である高橋浩司委員から委員を交代したい旨の発言があり、退席して以降、議案の採決が終了するまで審査に加わりませんでした（この行為に関し、白倉重治議長及び高橋議員に対して問責決議が提出されました。多数の賛成により可決されました。詳しくは、六面をご覧ください。）

【本会議で一般会計予算を議長裁決により可決】
三月二十三日の本会議において、委員会における審査結果が委員長から報告されました。続いて各派から、請議案に対する討論が行われました。

一般会計予算に反対する立場からは、真に市民との協働を実現できる予算ではないことや、ごみ政策、子育て支援、教育、福祉政策、大船駅西口整備などの問題点を指摘する意見がありました。

賛成する立場からは、本市の少子高齢化問題への取り組みや都市基盤整備、教育課題に対する施策、IT環境の整備などを評価する意見がありました。

討論の後、採決に入りました。賛成が十三名（反対十二名）で可決となったため、議長裁決（※文末参照）により一般会計予算を可決しました。また、下水道事業特別会計予算を多数で、その他五特別会計予算及び条例関係議案を総賛成により可決しました。

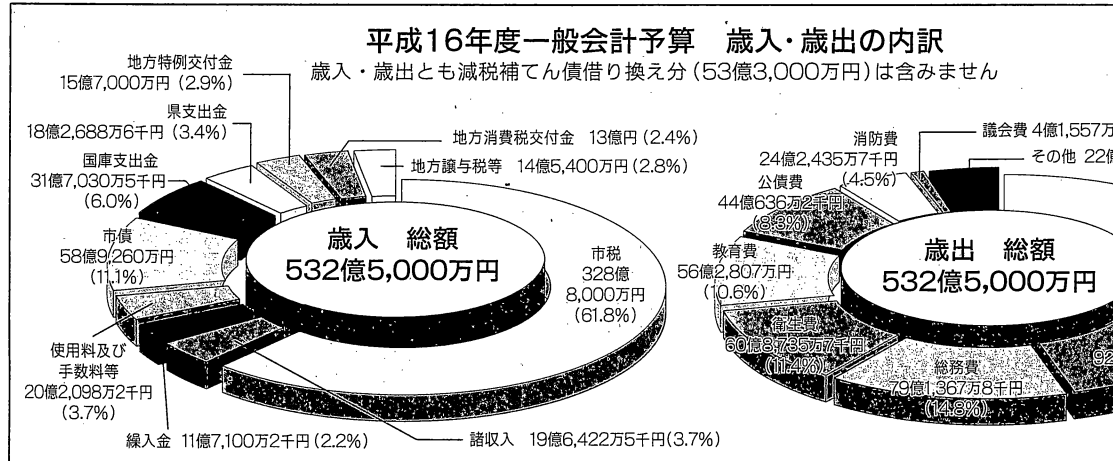
※議長裁決：出席議員の過半数により決する議案などについてその可否が同数となった場合に議長が決すること。

（第三次鎌倉市総合計画における将来目標の実現に向けた六つの将来目標の柱とその分野別に見た、新年度予算の主な事業は以下のとおりです。なお、○は継続事業、☆は継続の施設等整備、●は新規事業、★は新規の施設等整備を指します。）

- 【主な事業】
- 成人保健の拡充（歯科検診、成人健診）
 - 学校教育（腰越中学校体育館改築事業、☆学校施設耐震診断・補強事業、○不登校対策の充実、○児童への安全指導、○青少年育成）
 - 平和推進事業（人権推進の推進（仮）かまくら人権施策推進委員会の運営、歴史を継承し、文化を創造するまち）
 - 歴史環境（世界遺産一覽表への登録の要請、○史跡の公有化（北条氏常盤寺跡）
 - 文化（文化・教育施設整備計画の策定及び実現方途の検討、都市環境を保全・創造するまち）
 - みどり・公園（☆腰越・広町の保全・整備、○緑の基本計画の見直し、○緑地の買入れ（天神山緑地、手広、笹田緑地の取得、○緑地保全基金への積み立て、○鳥獣保護管理対策の推進、○生活環境）
 - 資源物の毎週収集の実施
 - 廃プラスチック分別収集の試行
 - ごみの発生抑制等推進事業
 - ふるさと納税の交付
 - ☆ダイオキシン類削減対策工事（今泉クリーンセンター）
 - し尿収集運搬委託区域の拡大
 - 都市景観（景観重要建築物等の指定及び支援、景観形成基本計画の見直し、健やかで心豊かに暮らせるまち）
 - 健康福祉（次世代育成支援対策推進事業の実施、○小児医療費助成制度の拡充、○私立保育園の改築等支援、○障害者地域作業所の設置、○障害者グループホームの設置、○特別養護老人ホームの整備、○腰越地域老人いこいの家の設備改修）

平成16年度予算総括表（当初予算の比較）（単位：千円、％）

会 計 名	平成16年度	平成15年度	比 較	伸び率
一 一般会計	58,580,000 (53,250,000)	54,205,000 (54,205,000)	4,375,000 (△955,000)	8.1 (△1.8)
特 別 会 計	9,154,800	11,241,400	△2,086,600	△18.6
下 水 道 事 業	357,800	387,600	△29,800	△7.7
大船駅東口市街地再開発事業	13,148,000	12,824,600	323,400	2.5
国民健康保険事業	16,451,500	16,974,700	△523,200	△3.1
老人保健医療事業	1,297,300	751,900	545,400	72.5
公共用地先行取得事業	8,768,600	8,583,200	185,400	2.2
介護保険事業	49,178,000	50,763,400	△1,585,400	△3.1
特別会計合計	107,758,000 (102,428,000)	104,968,400 (104,968,400)	2,789,600 (△2,540,400)	2.7 (△2.4)
総 合 計				



新年度予算に対する評価と見解

日本共産党

日本共産党鎌倉市議会議員団は、平成十六年度鎌倉市予算議案のうち、下水道事業特別会計予算には、使用料に消費税が転嫁されており、市民生活に影響を及ぼすことから反対しました。また、一般会計予算にも、以下に述べる理由から反対し、他の諸議案には賛成しました。

【地方財政を直撃する「三位一体改革」に同調する市長の姿勢を厳しく批判】

小泉内閣の「三位一体改革」が、地方に回すべき税金、地方交付税の大幅削減や補助金カット等を強行したために、全国の多くの自治体が深刻な財源不足に落ち入り、悲鳴と抗議の声を上げました。鎌倉市が受ける被害は、新年度予算で約七百万円。しかも、来年度建設予定の特養ホームへの補助金が、全国で三割カットされ、従来どおり保障されるかどうか心配な状況です。ところが石渡市長は、このような「三位一体改革」に賛成で、「期待している」とまで答弁しました。

【自治体の務めは大企業奉仕ではなく市民福祉の増進】

国は、地方自治体に、福祉など市の仕事を最大限民間に任せようという勧め、また、自治体が、都市再生の大きな事業を積極的に起こすよう指導しています。市長は、この国の指導に忠実に従い、公立保育園の民営化を進め、深沢再開発を国の方針に沿って進めようとしています。これでは、自治体が企業への奉仕機関となってしまう。自治体の本務は、福祉や暮らしを守り、充実させることにあると厳しく指摘しました。

【市民とつくったまちづくり計画を無視した市の責任重大】

また、職員の仕事評価制度の導入について、市長の顔色をうかがう職員づくりとなる危険性を指摘し、「市民全体の奉仕者」という自覚が大切であり、職員、市民が一体となって、市民の自治体づくりを目指すべきであると強調しました。市民と市の協働で策定された鎌倉芸術館周辺地区のまちづくり計画「ハートと

アート」は、国土交通大臣から表彰されました。ところが市は、この計画の一部である公園、広場用地を一

鎌倉同志会

新年度予算に対する評価と見解

鎌倉同志会は平成十六年度鎌倉市一般会計予算をはじめ、提案された議案のすべてに賛成しました。石渡市政はこれまでの二年間、「みどり保全」や「ごみ処理」など、積み残されてきた重要課題の解決に取り組んできました。しかし、今回の予算を策定した時点からの任期後半の二年間は、市長の選挙公約実現のために、「手近にはつきりある」一つ一つの課題を処理しなければなりません。予算を執行するに当たっては、就任した時の初心に立ち返って指導力を発揮するよう要望するとともに、会派として以下の意見を述べます。

【年間百億円も市民税が減少】

平成十六年度の一般会計予算の歳入総額は、減税補てん債借り換え分を除くと五百三十二億五千万円で、市税は三百二十八億八千万円、構成比は六一・八%です。市税のうち、個人市民税の見込額は約百三十九億円、法人市民税は約二十億円、従って市民税の合計は約百五十九億円となります。平成十四年度の市民税決算額が約二百五十八億円で、十二年間で年額にしてほぼ百億円の減収となります。一般会計の総額も平成十四年度決算で六百五十七億円ありましたが、平成十六年度は百二十五億円も減少し、予算規模が約二〇%縮小したことになります。

【子育て支援は財政的にも必要課題】

人口構成によってもたらされる財政危機は、少子高齢社会に正面から取り組む石渡市政の重要課題でもあります。高齢社会を支える世代、子育て世代であり現役世代である人々に、いかにして鎌倉に

改革鎌倉

新年度予算に対する評価と見解

改革鎌倉は、平成十六年度鎌倉市一般会計予算について、賛成と反対に意見が分かれたが、その他の議案については賛成しました。以下、その評価と見解について述べます。

【行財政改革について】

景気が緩やかに回復に向かっています。その最大の理由は、民間企業の血のじむようなリストラの成果で、増益に転じる企業が増えてきたことです。さて、鎌倉市は民間企業のように、仕事の効率を追求しているでしょうか？常に市民満足度の向上を目指しているでしょうか？無駄を省くために、リストラが徹底して行われているでしょうか？

【教育について】

学校選択制の導入は、「子どもをこう育てたい」という親の願いを尊重でき、学校教育について改めて考える機会にもなります。学校側も今まで以上に情報を多く出し、市民に対してアピールする必要があります。このような理由から学校選択制の導入を要望しました。

【ミニバスについて】

ミニバスは路線ごとに乗車人数のばらつきがあり、例えば鎌倉駅西口線では、年間十二万人の輸送人員数があるのです。が、モノレール西鎌倉駅から出ている小動線は年間約九千人。バスの中を見ても、一人から二人しか乗っていないという現状です。このような乗車数の少ないミニバスについては、もっと

一人から二人しか乗っていないという現状です。このような乗車数の少ないミニバスについては、もっと

と利用しやすいものへの変更を速やかに

行っていくなどの対応を提案しました。

現在、市内の企業・工場が相次いで撤退をしております。そして玉縄地域のナスステンレス跡地のように、工業地域に

一般住宅が建設されることが多くなってきました。こういった状態は、一時的には人口が増加し、あたかも市にとって良いことのように感じられます。しかし、

産業の衰退は長期的に見ると、鎌倉市全体にとって大きなマイナスになると考えます。今後の早急な対策を要望しました。

学校選択制の導入は、「子どもをこう育てたい」という親の願いを尊重でき、学校教育について改めて考える機会にもなります。学校側も今まで以上に情報を多く出し、市民に対してアピールする必要があります。このような理由から学校選択制の導入を要望しました。

十五年年度に鎌倉市では、生徒の学力低下の議論などを受けて、指導の指標とす

るため、県の学習状況調査を全市立小中学校で実施しました。その結果は子どもたちの手元に届き、自分が何を間違えたのか答え合わせができ、担任の先生は自分の指導に役立てることができるとい

ことで、とても素晴らしいことだと思

います。今後も引き続き継続して行うことを要望しました。

鎌倉市における十四年度の不登校児童生徒数は、小学生で三十三人、中学生で八十二人の計百十五人で、平成九年

度の五十一人から倍増しています。このように増え続ける不登校児童・生徒に対する

早期の適切な対応と、教育相談指導室の移設を要望しました。

長期休暇時期や受験シーズンは、図書館の閲覧席が満席です。また、図書館で席が取れなかった学生が、ファストフ

ィ路店などで勉強している姿を見かけます。そういった学生のために、生涯学習セン

ターの未使用部屋を提供して、学生の勉強スペースとして使用できるように要望

いたしました。

また、職員の仕事評価制度の導入について、市長の顔色をうかがう職員づくりとなる危険性を指摘し、「市民全体の奉仕者」という自覚が大切であり、職員、市民が一体となって、市民の自治体づくりを目指すべきであると強調しました。

市民と市の協働で策定された鎌倉芸術館周辺地区のまちづくり計画「ハートと

アート」は、国土交通大臣から表彰されました。ところが市は、この計画の一部である公園、広場用地を一

ついでに、今回の予算を策定した時点からの任期後半の二年間は、市長の選挙公約実現のために、「手近にはつきりある」一つ一つの課題を処理しなければなりません。予算を執行するに当たっては、就任した時の初心に立ち返って指導力を発揮するよう要望するとともに、会派として以下の意見を述べます。

平成十六年度の一般会計予算の歳入総額は、減税補てん債借り換え分を除くと五百三十二億五千万円で、市税は三百二十八億八千万円、構成比は六一・八%です。市税のうち、個人市民税の見込額は約百三十九億円、法人市民税は約二十億円、従って市民税の合計は約百五十九億円となります。平成十四年度の市民税決算額が約二百五十八億円で、十二年間で年額にしてほぼ百億円の減収となります。一般会計の総額も平成十四年度決算で六百五十七億円ありましたが、平成十六年度は百二十五億円も減少し、予算規模が約二〇%縮小したことになります。

次に、平成十六年度の一般会計予算では、「所得」に課税される市民税の構成比が約四九%、「資産」に課税される固定資産税と都市計画税の構成比が約四九%とほぼ同率です。市民税は百億円の減収ですが、資産税は平成十四年度と比較して約二十億円の増収です。

鎌倉市における歳入の大幅な落ち込みは、日本経済の動向にもよりますが、それにも増して人口の高齢化による個人市民税の急激な減少によるものです。

新年度予算に対する評価と見解

ネットワーク鎌倉

まさに三すくみ状態です。また、市民の努力によりごみ量が減っているにもかかわらず、新年度

神奈川ネットワーク運動・鎌倉は、平成十六年度鎌倉市一般会計予算には反対、他の諸議案については賛成しました。

のごみ処理見込み量を二千トも増やすなど、目標が定まらず、行く先も見えないごみ政策を批判しました。

【学習状況調査学力テストは誰のため】

全県下で鎌倉だけが全校実施した学習状況調査について、強引ともいえる教育委員会の進め方について異議を唱えました。平成十五年九月議会での一盤貫貫で、教育長は県の調査の動きを見て検討すると答弁したにもかかわらず、十六年二月には県と同時期に全校実施し、その結果を見ずに新年度の実施も決めています。

この学習状況調査の結果が独り歩きし、過度な競争をおおることにつながってはと危ぐし、新年度実施の撤回を求めましたが、残念ながら変更はしないとの答弁でした。

【対等な立場での市民との協働を】

市長は、まちづくりのシステムの改革の中心は「市民との協働」への転換にあると述べています。しかし、突然NPOへの委託金を減額して、事業の継続性を保障できない状況を生じたり、公園事業でも市民団体に直接委託する形が見られなど、今回の予算にはその視点がうかがえません。

現場の教員や保護者・子どもたちの声を真しに聞くことと、データの管理を慎重にし、学校名・個人名を出さないことを強く求めました。

【行政改革】

財務が厳しい中、市民と共に未来を切り開くためには、市民活動の自立支援を進め、対等な関係での協働が必要と指摘しました。

事務事業評価の結果が出されましたが、いまだに内部評価にとどまっています。外部評価の早期実施を求めるとともに、政策評価・施策評価への拡大を求めました。

【先を見据えたごみ政策を】

廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申として出された減量化推進策については、ごみ処理手数料の有料化や廃プラスチックの全市収集などの有効策が棚上げされたまま、資源ごみの毎週収集とプラスチックの一部地域での試行収集の実施にとどまっています。そのため、ごみ半減達成の目標年次もいまだに示されないままです。

また、税金などの納付をコンビニエンスストアでもできるように要望しました。

【障害者が地域で暮らすための制度】

支費援助制度が導入されましたが、毎日の通学介助には使えないなど、使い勝手が良くありません。障害者が地域で暮らすしていくためのネットワークや、グループホームなどの場所の確保、専門家やボランティア・地域住民のサポート体制づくりが必要であると主張しました。

また、障害者の視点での「かまくら障害者プラン」の策定、障害を持つ中学生の放課後対策について場所の提供を図る等の支援が必要と指摘しました。

【フリースペースの早期設置など】

不登校児童の集える場としてのフリースペースの早期設置、異世代交流の場としての「冒険あそび場」の常設への支援について強く求めました。

また、不登校児童の集える場としてのフリースペースの早期設置、異世代交流の場としての「冒険あそび場」の常設への支援について強く求めました。

新年度予算に対する評価と見解

公明党

パー防犯灯の導入などを提言いたしました。

公明党鎌倉市議会議員団は平成十六年度鎌倉市一般会計予算ほかすべての議案に賛成しました。

二十一世紀を迎えたわが国は、経済の低迷、少子高齢化の急激な進展、わが国始まって以来の人口減少社会の到来など社会環境・経済環境は大きな変革の時代を迎えることとなりました。これらに対応するために、鎌倉市として着実に改革を進めることが求められている中、次の項目について要望・意見を述べました。

【財政】

国の三位一体の改革に対し、「地方が決定することは、地方が自ら決定する」という地方自治の本来の姿を実現するため、国が進める改革をただ待つのではなく、行政自体が地方の実情を国に訴え、国を誘導していく姿勢の必要性を提言いたしました。

介護保険法が施行されて三年が経過しましたが、この法の目的は、要介護状態になってもその能力に応じ自立した日常生活を送ることができるようになることです。現在、施設入所者の約八割が「何らかの介護・支援を必要とする痴ほうがある高齢者」であることから、介護予防から全段階で痴ほう性高齢者を標準としたモデルへと転換していくことが望まれています。そのような中で、グループホーム事業の効果が世界でも実証されており、介護保険における居宅事業としてグループホームの推進こそ重要な事業と認識しています。しかし、社会福祉事業や専門的な痴ほう性高齢者介護の経験がない事業者も含まれているため、入居者のより良い生活環境を担保するためのグループホームに関する設置及び運営の基準に関する要綱の制定を要望いたしました。

【行政評価】

厳しい財政状況の中で、行革への取り組みはますます重要になっており、昨年度の職員給与の見直し・普通昇給の延伸・技能労働職の給与の全面的な減額、また、平成十五年七月から全職員の給料を二・五%から五%削減した結果、人件費の割合が平成九年以降初めて三〇%を切りました。職員数の削減についても、二百七名の削減目標を平成十六年度中に達成する見込みで、そのほかの事務的経費の削減や補助金の見直しなどにより、財政的效果が見えてきているものもあり、評価しました。しかし、収入確保対策や退職金対策、行政評価など検討中や試行段階のものもあり、課題を整理し、市民に分かりやすく評価しやすいものにし、政策評価を市民と行政が同じ目標を持つ協働評価となるよう提言しました。

次世代育成支援推進法が成立し、地域における子育て支援「親子の健康の確保」「仕事と家庭の両立」などについて、目標設定と行動計画の作成が行政と従業員三百名を超す企業に義務付けられましたが、企業としての目標設定と行動計画をどのようにつかみ対応するのか、また、自治体・企業主・子育て支援団体などで構成する地域協議会設立に向けて、効果的に実施されるよう要望しました。

【高齢者福祉】

介護保険法が施行されて三年が経過しましたが、この法の目的は、要介護状態になってもその能力に応じ自立した日常生活を送ることができるようになることです。現在、施設入所者の約八割が「何らかの介護・支援を必要とする痴ほうがある高齢者」であることから、介護予防から全段階で痴ほう性高齢者を標準としたモデルへと転換していくことが望まれています。そのような中で、グループホーム事業の効果が世界でも実証されており、介護保険における居宅事業としてグループホームの推進こそ重要な事業と認識しています。しかし、社会福祉事業や専門的な痴ほう性高齢者介護の経験がない事業者も含まれているため、入居者のより良い生活環境を担保するためのグループホームに関する設置及び運営の基準に関する要綱の制定を要望いたしました。

【学校教育】

また、高齢者の健康増進に対する具体的な取り組みとして、「パワーリハビリ」を先進事例として提言いたしました。

神奈川県教育委員会は、平成十六年度から二十の小学校を英会話・英語によるコミュニケーションに関するモデル校に指定し、三年間で成果を全県に広めたいとしており、希望校を募るとのことです。鎌倉市としてもこの取り組みをいち早く取り入れるよう要望いたしました。

【安全・安心まちづくり】

今年度、「安全安心まちづくり」特命担当を設置することに、行政の安全対策への役割や地域の自主的な取り組みを支援する立場から評価するとともに、児童の安全を守るため、警察、学校、民間によるパトロール強化、防犯ブザーの配布、大きな効果が期待できると注目されているスー

新年度予算に対する評価と見解

民政クラブ

土地を管理するには、市民との協働が不可欠であり、本格的な実現を求めました。また、NPOとの協働な

民政クラブは、平成十六年度鎌倉市一般会計予算ほか関連諸議案すべてについて賛成をいたしました。

都市計画税の税率の引き上げ、臨時財政対策債の活用がなければこの厳しい財政状況のなか、編成できたであろうかと、思う予算ではありませんが、さらなる行政改革の推進及び市民感覚・経営感覚・現場感覚を意識した市政の実施を促進するよう以下の点に関し、本市の姿勢をただし、提言・要望・意見を付しました。

【さらなる行政改革について】

行政運営に市民との協働・IT化の推進、民間活力の導入・職員の柔軟な配置などの実現を要望しました。また、平成十四年度版の事務事業評価結果では、三百六事業のうち約四分の三以上が現状の継続という結果が出ています。そこで、この行政評価を行政の内部だけで評価するのではなく、外部の意見も導入し、評価の結果を可及的速やかに取り入れることができるよう提言しました。また、評価に対する取り組みのスピードアップを求めることにも大きな効果が期待できる事務事業を優先的に実施し、短期間で成果をあげることも視野に入れた取り組み方も必要であるとの意見も付しました。

また、予算等審査特別委員会の質疑の中で判明したさまざまな案件のコスト意識の欠如を是正するよう求めました。

【ごみ行政について】

資源ごみなどの収集回数が変わり、市民の利便性は高まったと評価はするものの、市民に対して、今後の減量化及び広域化に対するビジョンを明確に示すべきであると指摘しました。また、広域化の中で植木せん定材堆肥化事業の位置付け、用地問題についてたまたました。

（仮称）鎌倉市緑地基本構想には、樹林管理費用として、年間五千万円が計上されていることは高く評価しました。ただし、広町約四十八軒の五千万円を根拠にした場合、市内の山林全体を想定するとどのぐらいの費用を見込むのか、その可能性をたまたました。また、広大な

【緑地保全について】

世界遺産登録に向け、どのような視点で推進していくのかたまたました。また、登録をされると国際的に国に対して、保全を義務付けられ、保護に関する資金の援助はありません。資金をどのように確保していくのか方針をたまたました。

【深沢国鉄跡地・野村跡地について】

当該地は現在暫定利用がされていますが、市民要望を踏まえ、早期に有効な活用がされるよう検討の推進を求めました。

【安全・安心のまちづくりについて】

安全・安心のまちづくりには地域の方のご協力をいただくことで、より効果的になります。駅周辺の違法駐輪の監視員の方にある程度の権限を与えたり、警察との連携を密にしたりするなどの方策を検討するよう提言しました。

【産業振興について】

新規事業である商店街元気UP事業実施に対して期待できる効果をただし、空き店舗などの有効活用も先進都市の事例を検討し取り組むよう要望しました。

【観光行政について】

トイレに関する要望が多い中で、公衆トイレの整備に関する予算措置は評価するところですが、公衆トイレを有料化することによる新たな収入確保やよりニーズに沿った管理維持のためにも検討できないか要望しました。

【市民に便利な市役所について】

納税相談など夜間や日曜の窓口開設は評価するものの、管理上の問題をクリアして正面玄関から利用できるなどの利用しやすいの検討を求めました。また、市民税などの納付をコンビニなどでもできるように考慮を求めました。地方選挙に対する電子投票の可能性をたまたました。

【スポーツ施設整備について】

見田記念体育館の開設は大いに歓迎するところですが、また市民の需要にこたえきれない現状もあります。今後、既存の施設の充実及び企業の施設を市民利用できるか検討を求めました。

深夜花火防止条例を可決

条例の制定・一部改正など

二月十二日の本会議において、市長から条例の一部を改正するための議案二件が提出されました。議案では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成により可決しました。

議案の内容は次のとおりです。

◎**鎌倉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例**
土地区画整理事業による計画的な市街地整備が行われている大船高野地区の約一・九分の区域について、昨年十二月二十四日に大船高野地区地区計画を都市計画決定したことに伴い、地区計画の実効性を担保するため、地区整備計画区域の名称に「大船高野地区地区整備計画区域」を追加するものです。また、建築物に関する制限事項として、建築物の用途の制限では、住宅、診療所、水道事業用施設等の建築物以外の用途を制限するとともに、敷地の狭小化を防止するため、「建築物の敷地面積の最低限度」を百五十平方メートルとすることを規定するものです。

◎**鎌倉市深夜花火の防止に関する条例**
市民の快適な生活環境を保全するため、海岸、公園など公共の用に供する場所や不特定多数の者が出入りする屋外の場所において、午後十時から翌日午前六時までの深夜における花火を禁止するとともに、意識の啓発などの施策を展開することにより、深夜花火の防止を図ろうとするものです。

◎**鎌倉市市税条例**
受益者負担の適正化を図るため、原動機付自転車の標識を再交付する際の弁償金の額を改めるとともに、地方税法の一部改正により軽自動車税の賦課徴収に関する申告様式等を全国統一のものとして総務省令で定めることになったことに伴い、規定の整備を行うものです。

◎**鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例**
小児医療費助成制度の充実を図るため、通院に係る医療助成の対象年齢について、現在の四歳児までを就学前の児童までに引き上げるものです。

◎**鎌倉市腰越漁港管理条例**
漁港施設の使用料及び漁港区

域内の公共空地占用料について、その適正化と収入確保を図るため、使用料については一日につき八千円を一万六千円に、占用料については一平方メートルにつき百七十円を二百八十円にそれぞれ改定するもので、平成十八年度までの三年間で段階的に引き上げるものです。

◎**鎌倉市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例**
由比ガ浜に開設予定の新たなスポーツ施設について、名称を見田記念体育館、その位置を由比ガ浜二丁目二番二一ととし、使用する施設ごとに他のスポーツ施設と同様に使用料を定めることと、あわせて関連する条例等の規定の整備を行うものです。

◎**鎌倉市子ども会館の設置及び管理に関する条例及び鎌倉市子どもの家条例**
植木六六番地六に建設中の子ども会館及び子どもの家の開設に伴い、必要な事項を定めようとするもので、施設の名称を鎌倉市植木子ども会館及び鎌倉市うえき子どもの家「さわがに」とするほか、関連する条例等の規定の整備を行うものです。

◎**鎌倉市子ども会館の設置及び管理に関する条例**
三億六千八百五十万円

◎**国民健康保険事業特別会計**
百二十九億五千六百万円

◎**老人保健医療事業特別会計**
百七十一億七千七百四十万円

◎**公共用地先行取得事業特別会計**
七億四千七百万円

◎**介護保険事業特別会計**
八十二億六千四百九十九万円

◎**鎌倉市既成宅地等防災工事業助成条例**
急傾斜地における災害を防止する工事に対する助成について、

◎**鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例**
小児医療費助成制度の充実を

◎**鎌倉市腰越漁港管理条例**
漁港施設の使用料及び漁港区

◎**鎌倉市市税条例**
受益者負担の適正化を図るため、

◎**鎌倉市深夜花火の防止に関する条例**
市民の快適な生活環境を保全するため、

◎**鎌倉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例**
土地区画整理事業による計画的な市街地整備が行われている大船高野地区の約一・九分の区域について、

◎**鎌倉市既成宅地等防災工事業助成条例**
急傾斜地における災害を防止する工事に対する助成について、

◎**鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例**
小児医療費助成制度の充実を

◎**鎌倉市腰越漁港管理条例**
漁港施設の使用料及び漁港区

◎**鎌倉市市税条例**
受益者負担の適正化を図るため、

◎**鎌倉市深夜花火の防止に関する条例**
市民の快適な生活環境を保全するため、

◎**鎌倉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例**
土地区画整理事業による計画的な市街地整備が行われている大船高野地区の約一・九分の区域について、

◎**鎌倉市既成宅地等防災工事業助成条例**
急傾斜地における災害を防止する工事に対する助成について、

◎**鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例**
小児医療費助成制度の充実を

補正予算

今定例会に平成十五年度一般会計及び下水道事業特別会計など六特別会計の補正予算が提出されました。審議の結果、一般会計及び下水道事業特別会計補正予算を多数で、その他の補正予算を総員の賛成により可決しました。

◇**一般会計**
補正の内容は歳入歳出いずれも三億五百二十万円を減額するもので、補正後の総額は五百四十三億一千六百七十万円となります。各特別会計の補正後の総額は次のとおりです。

◇**下水道事業特別会計**
百八億三千九百六十万円

◇**大船駅東口市街地再開発事業特別会計**
三億六千八百五十万円

◇**国民健康保険事業特別会計**
百二十九億五千六百万円

◇**老人保健医療事業特別会計**
百七十一億七千七百四十万円

◇**公共用地先行取得事業特別会計**
七億四千七百万円

◇**介護保険事業特別会計**
八十二億六千四百九十九万円

問責決議を可決

三月二十三日に開かれた本会議において、「高橋浩司議員に対する問責決議案」が六名の議員から提出されました。

これは高橋議員が委員辞任の手続きをしないという誤った行動をとったとき、高橋議員並びに高橋議員が所属していた鎌倉同志会に対し、議長として出席要請するなど適切な指導を怠った。その結果、委員会運営に重大な支障を来したことは、本来あるべき議長としての指導性発揮を怠ったことを謙虚に反省し、異常事態を招いた責任を重く受け止めるよう猛省を促すとして提出されました。

議案は、ともに賛成多数で本決議案を可決しました。

また、同じく「白倉重治議長に対する問責決議案」が三名の議員から提出されました。

これは高橋議員が委員辞任の手続きをしないという誤った行動をとったとき、高橋議員並びに高橋議員が所属していた鎌倉同志会に対し、議長として出席要請するなど適切な指導を怠った。その結果、委員会運営に重大な支障を来したことは、本来あるべき議長としての指導性発揮を怠ったことを謙虚に反省し、異常事態を招いた責任を重く受け止めるよう猛省を促すとして提出されました。

議案は、ともに賛成多数で本決議案を可決しました。

また、同じく「白倉重治議長に対する問責決議案」が三名の議員から提出されました。

これは高橋議員が委員辞任の手続きをしないという誤った行動をとったとき、高橋議員並びに高橋議員が所属していた鎌倉同志会に対し、議長として出席要請するなど適切な指導を怠った。その結果、委員会運営に重大な支障を来したことは、本来あるべき議長としての指導性発揮を怠ったことを謙虚に反省し、異常事態を招いた責任を重く受け止めるよう猛省を促すとして提出されました。

インターネットによる本会議録の公開について

平成13年5月臨時会からの本会議録がご覧になれます。
かまくらGreenNet
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>から
鎌倉市議会ホームページを開き、会議録検索システムをクリックしてご覧ください。

音声版・点訳版「議会だより」のご案内

本市議会では、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、「議会だより」の音声版（収録テープ）と点訳版を作成し、発行しています。
ご希望の方は、議会事務局調査担当までご連絡ください。
電話 0467(23)3000 内線2448

議会広報について、ご意見をお寄せください！

メールアドレス：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp
お手紙のあて先：〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
鎌倉市議会広報委員会

会派の動き

鎌倉同志会に所属していた高橋浩司議員は平成十六年三月十七日に同会派を退会し、同日付でリバイター鎌倉（二人会派）を結成しました。

※本市議会では、代表質問を行うたり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員二人以上としていますが、このほかに一人会派（無所属）があります。

委員会構成の変更

高橋浩司議員が委員を辞任し、伊東正博議員を選任しました。

編集後記

紙面づくりで苦勞することの一つとして、限られた字数で調整することがあげられると思います。そのため、意味がわからないように類義語などを活用したり、省略したりして工夫をするわけですが、今回紙面でご案内したように本会議録をホームページ上で公開することになりました。こちらのほうは一言一句、字数の制限なく掲載されています。また、検索システムを利用した、発音者やキーワードでの検索も充実しています。ぜひ

議長	松尾 崇
副議長	三輪裕美子
委員	大石 和久
委員	中村聡一郎
委員	伊東 正博
委員	小田嶋敏浩